

有料在宅福祉サービス
(リボンサービス)会員募集中

●協力会員…家事援助などに協力いただける方 ●利用会員…区内にお住まいでサービスを利用される方 ●賛助会員…経済的に援助をいただける方 ◇申込み・詳細…在宅福祉サービス係 内線 3918

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成 5年 (1993年) 7/5 No. 891 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

未来へ ダッシュ

平成5年度 豊島区青少年育成運動の基本方針



青少年育成関係事業(平成5年度「青少年育成関係事業概要」より抜粋) ()内は関係課

基本方針の重点目標	事業名
1. 健康で明るい対話のある家庭づくり	●児童委員(福祉課) ●家庭教育推進員、家庭教育学級、家庭教育講座(社会教育課) ●子どもの本の勉強会、児童文学の講演会、親子読書会(図書館)
2. 地域住民の連帯による健全な社会環境づくり	●地区別運動会(区民部管理課) ●年少者の交通安全対策、スクールゾーン対策、子どもの広場道路対策、自転車安全教室(交通安全課) ●不健全図書規制対策、育成委員会関係、保護司会関係(女性青少年課)
3. 青少年の社会参加の促進と国際人としての育成	●児童館事業(児童課) ●青少年育成団体行事助成、わんぱくフェスティバル(女性青少年課) ●成人の日記念行事、青少年委員、キャンパス音楽祭、青少年指導者養成、青年国際交流セミナー、日曜青年教室(社会教育課) ●青年講座、出会いの広場(青年館) ●区民キャンプのつどい、中学生体育大会、区民水泳教室、区民陸上競技大会、区民駅伝大会、区民秋季体育大会、区民スキー大会、区民レクリエーション大会、スポーツ教室、指導者養成講習会、区民スキー講習会、区民スポーツレクリエーションフェア(体育課) ●外国人講師の学校派遣(指導室) ●外国語教室(教育センター)
4. 地域に根ざした学校づくりの推進	●学校施設の開放、PTA育成(社会教育課) ●生活指導関係諸機関連絡会、学区別小中連絡協議会、地域講師招へい、特色ある学校づくりの推進、広島体験学習、海外派遣(指導室)
5. その他(総合)	●定時チャーム放送(防災課) ●サーキットトレーニング指導、カウンセリング、英会話教室他各種講習会(消費生活センター) ●青少年問題協議会、青少年対策指導者研修助成(女性青少年課) ●公園および児童遊園の新設、整備、開放、指導員の配置(公園緑地課) ●青少年健全育成のしおり配付(社会教育課) ●中学校スポーツ開放、体育施設の利用(体育課) ●生活指導主任会、外国籍児童、生徒に対する通訳派遣(指導室) ●生活体験学習、教育相談、生活相談(教育センター) ●こども会、子供映画会、人形劇の会、朗読教室ほか図書館行事(図書館)

青少年が、未来社会を開拓する活力を持つかがえのない存在として、心身ともに健やかにたくましく成長していくことは、すべての区民の願いです。

このため、豊島区青少年問題協議会(会長 加藤一敏豊島区長)は、青少年が、地域社会の中で個性が伸長され、明るくたくましく育まれるよう、平成5年度の「豊島区青少年育成運動の基本方針」を決定しました。

この基本方針は、家庭・学校・職場・地域社会・青少年団体および関係行政機関が有機的な連携を保ちながら、それぞれの立場で青少年の健全育成運動を効果的に推進していくための指針となるものです。

基本方針では、重点目標として次の4本の柱を掲げています。

第1目標 健康で明るい対話のある家庭づくり

第2目標 地域住民の連帯による健全な社会環境づくり

第3目標 青少年の社会参加の促進と国際人としての育成

第4目標 地域に根ざした学校づくりの推進

第1目標では、家庭を、青少年にとつての基本的な人格形成の場であり、家族の愛情に支えられた心の安定する場として位置づけています。しかし、核家族化や少子化が進行している昨今、家庭の役割を十分に果たしていくことは必ずしも容易ではありません。

そこで、家庭における親の役割を再認識し、健康で明るい対話のある家庭づくりの呼びかけを一層進めていくことが必要とされています。

第2目標では、青少年の健全な育成には良好な社会環境の確保が不可欠とし、そのために、関係機関・団体と地域住民が連携して、一歩運動の強化等、信頼と連帯に結ばれた明るい社会づくりに務めることをうたっています。

第3目標では、世代間の連帯を深め、青少年自らが地域や社会の発展に役立つとする意欲

第4目標では、児童・生徒が非行等に走らず、社会の変動に対処できるたくましい人間に形成されるよう学校・家庭・地域の連携による、地域に根ざした学校づくりの推進の必要性をうたっています。

豊島区では、この基本方針に基づいて各種青少年育成関係事業を実施していきます。

また、地域でも、地区青少年育成委員会やその他の青少年関係団体が、基本方針の趣旨を尊重しながら地域の特色を生かした、さまざまな活動を自主的に行っていきます。

左表は、豊島区の青少年育成関係事業の概要を掲載したものです。

学校週五日制が導入された今日、青少年の健全育成に対する地域の皆さんの協力が、より一層求められています。

◇詳細：青少年係内線2741

歴史的建造物調査に協力を

近年の都市化による生活環境の変化は激しく、私たちの歴史を物語る貴重な文化遺産が失われつつあります。

豊島区では、昨年度から、主に昭和20年以前に建てられた建物の調査を行っています。私たちが住むまちの生活文化を、建物の歴史を通してみつめようとするもので、記録として残す作業を急いでいます。

◇調査期間：7月末～9月

末◇調査員：山口 廣氏(当区文化財保護審議会委員)、藤谷陽悦氏、内田青蔵氏および建築史専攻の学生◇調査方法：調査員が直接皆さんの自宅にお伺いし、家の間取りと暮らし方の変遷についてお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

◇詳細：文化財係内線3465

福祉ホーム「さくらんぼ」をご利用ください

福祉ホーム「さくらんぼ」は、心身障害者が保護者の死亡、高齢化、疾病などの理由で、就労または福祉作業所等の福祉施設への通所が困難となった場合に住み慣れた地域で生活できるよう、自立助長のための日常生活の援護・指導を行う施設です。

◇利用できる方は：

- 親なき後対策
豊島区に1年以上住所を有する15歳以上の心身障害者で、保護者等の高齢化、死亡等の理由で、保護者のもとでの日常生活ができず、就労または福祉作業所や生活実習所等の福祉施設に自宅から通所することが困難な方。
- 緊急一時保護
豊島区に住所を有する心身障害者で、保護者等の疾病、事故または冠婚葬祭等で一時的に外出するなどの理由で、介護を必要とする方、また福祉ホーム以外の施設に入所の措置を受けるまでの期間、一時的に介護を必要とする方。
- 短期間の自立生活訓練
豊島区に住所を有する15歳以上の心身障害者で、就労または福祉作業所や生活実習所

区分	親なき後対策	緊急一時保護	短期間の自立生活訓練
定員	10名	4名	親なき後対策の利用に余裕がある場合に行います。
利用期間	3年	7日間(他の施設に入所の措置を受けるまでの間は、3カ月間)	10日
使用料	6万円を限度として収入に応じて徴収	1日1,500円	1日1,500円

等福祉施設に通所している方。◇定員等：左表のとおり◇申込み：福祉課または管轄の福祉事務所、心身障害者福祉センターへ◇詳細：障害者福祉係内線261759、ファクス☎3982・9600

第2回区議会定例会

条例案などを審議



平成5年第2回区議会定例会が6月15日から開かれました。加藤区長は初日の本会議で議案招集あいさつをし、本年度の主な事業の進捗状況について報告を行いました。

平成5年第2回区議会定例会の開会にあたり、所信の一端を申し上げます。

パブルの崩壊による不況の長期化・深刻化は、財政環境の悪化を招来しており、本区においても平成4年度には17年ぶりに15億5千2百万円の減収補てん償の発行を余儀なくされました。また、平成5年度予算の編成においても経常経費の縮減や新たな施設建設経費の繰延べを行う一方、起債や各種基金の活用等により、一般会計予算の伸び率を1%とし、現行行政水準の維持向上を図ることができたと考えています。

しかし、国の税収の状況を勘案しますと平成5年度予算に計上した一般財源への影響が懸念されるばかりか、平成6年度予算の編成についても、厳しい局面を予測せざるを得ません。このため、「緊急財政対策特別委員会」を設置し、平成6年度予算編成の方針を策定すべく、検討を開始するとともに、平成5年度についても経費削減を図るため、予算配当方針について全部局に示達を行いました。全力をあげて、この財政危機を克服していきたく考えています。次に当面する区政の重要課題について報告申し上げます。

方が昨年10月「都区制度改革に関する中間のまとめ」をまとめました。その後、東京都および23区において、推進組織の整備・強化を図るとともに、平成7年4月の制度改革実現に向けてその動きが高まってきました。目下、都区間においては、移管事務事業等の詳細に関する検討作業を進め、年内には合意に達するべく努力していますが、今後、経過の節目ごとに区議会にご報告申し上げ、円滑な制度改革を実現できるよう努力していきます。

なお、5月の区長総会にて、都は清掃事業の移管について、当該職員団体と協議を進めてきた結果、「特別区が、基礎的自治体として清掃事業を行う場合」には、単に収集・運搬にとどまらず、処理・処分を含め、一貫して責務を果たすことが原則である」との認識で合意に達した旨報告がありました。これは、第22次地方制度調査会の「答申」や「都区制度改革に関する中間のまとめ」の枠組みから大きく踏み出す内容となっており、今後、都から区に対しどのような提案をしていくか、関心をもって見守っているところです。

リサイクル推進 本区は、平成4年度をリサイクル推進元年と位置づけ、リサイクル資源の回収に取り組み、実績をあげてきましたが、本年度はさらに拡充・強化することとし、所要の予算措置を講じました。23区全体としても、本年1月の区長総会において「平成5年度リサイクル事業の推進方針等について」を決定しました。

一方、都においては、資源ごみ収集の平成5年度拡充事業を見送るなど、リサイクル事業をめぐるとの都区間の取り組み体制に変化がありました。このため、5月の都区協議会において、都双方が協力するリサイクル事業のあり方を検討するため、都区リサイクル推進協議会」の設置を決定し、都区間の役割分担の見直しを進めているところであります。住宅施策の推進

過日、豊島区住宅基本条例に基づき、豊島区住宅対策審議会を設置し、「豊島区住宅マスタープラン」の策定について諮問申し上げました。また、本年4月、新たに住宅計画課および住宅事業課を設け、住宅施策の総合的かつ一元的な推進を図ることとしました。高齢者に対する保健福祉サービスの推進

福祉

お知らせ 豊島区役所 3981-1111

ふれあい入浴デー

区内在住の65歳以上の方と小学生以下のお子さんは、無料で入浴できます。

実施施設：区内普通公衆浴場

実施時間：浴場営業時間中

利用方法：各浴場窓口

ふれあい入浴デーを利用する旨を申し出るか、ことばの家族利用証等、年齢を確認できるものを提示してください。

※区内在住の65歳以上の方は毎月26日(ふろの日)も無料入浴ができます。

詳細：高齢者福祉係内線2632

看護料等資金のご案内

入院したときにかかる費用の支払いが困難な方に「看護料資金」「一般入院資金」の貸付けを行っています。

申込資格：次のいずれにも該当する方①収入が区で定めた基準以下であること②世帯主であること③3か月前から区内に居住していること④返済が確実であること

このほかに関連保証人が必要です。ただし看護料資金については不要の場合もあります。

看護料資金 対象：65歳以上の方または心身障害者の方で、付添看護料の支払いが困難な方(加入している保険によってはお貸しできないこともあります)

貸付限度額：付添看護料の範囲内(返済方法：支給される当該看護料をもって貸付金の返済にあてます)

一般入院資金

対象：差額ベッド等の支払いが困難な方(貸付限度額：100万円)返済方法：27ヶ月以内(据置期間3か月を含む)申込み・詳細：援護係内線26615

個人事業主の方に、店舗・作業場の改装費用、設備・機械・器具の購入などの事業資金の貸付けを行っています。

連帯保証人が必要です。

貸付限度額：20万円返済方法：6か月の据置期間を含め6年以内(66回返済)貸付利率：年3%(据置期間は無利子)

詳細：援護係内線2615

健康

眠れずに困っているあなたへ

健康づくりの基本は、運動・栄養・睡眠のバランスといわれています。すっきりした朝の目覚め、良い眠りのための工夫をお話します。

7月30日(金)午後1時30分/3時 池袋保健所講堂(講師：国立久米浜病院医師 村岡英雄氏)申込み・詳細：池袋保健所予防課 3987・4171

シルバー人材センター 健康セミナー

豊島区シルバー人材センターでは、高齢者が働くことを通じて社会参加と健康と生きがいづくりのお手伝いをしています。

7月10日(土)午後0時30分/3時 豊島区民センター4階(対象：区内在住の方)内容：「高齢者の健康について」講師：医学博士 土屋武郎氏(費用：無料)詳細：当センター 3982・9533

子宮がん検診

日時・人員 ①7月19日(月)午前9時 満員 ②7月19日(月)午後1時 満員 ③7月21日(水)午前9時 20名 ④7月21日(水)午前10時 10名

7月初旬に池袋社会保険事務所から現況届(はがき)が郵送されますので、住所と氏名を漢字で記入し押印のうえ、区役所から出張所で証明を受けてから提出してください。提出先は、区役所国民年金課給付係または各出張所です。

また、国民年金以外の公的年金(厚生年金や共済年金など)を受けている方は、その制度名と年金証書の記号番号も記入してください。

詳細：給付係内線2671

「子育て講演会」お母さん子どもの心が見えますか?

毎日の忙しい子育ての中で、どのように子どもと向き合っていくべきなのでしょう。

一緒に語り合いませんか。7月15日(木)午前10時30分/正午 駒込児童館(講師：埼玉純真女子短期大学児童教育学科助教授 春原由紀氏)対象：13歳のお子さんをお持ちのお母さん(定員：30名)申込み・詳細：池袋保健所保健課 3987・4171

赤十字老人家庭看護法講習会

7月13・14・16・20・22日の5日間 午前10時/午後4時 日本赤十字社東京都支部(新宿区大久保1-2の15)対象：講習会の日全日程を欠席・遅刻・早退なく参加できる18歳以上の方(内容：「ねたきりを防ぐために」)。高齢者に起こりやすい病気について、床ずれの予防と手当て、洗濯・排せつのお世話車いすの使い方等)費用：無料

定員：25名申込み・詳細：日本赤十字社東京都支部家庭看護係 5273・6746

大工さんをお呼びします

区では、「すまい」等を修理したり改装したいが、大工さんがみつからないという方のために大工さんのあつせんを行っています。

区内の建築組合を通じて、経験と実績のある大工さんを紹介します。建築組合から指定を受けた職人さんなどがお伺いし、工事の相談、見積り、契約、施工を責任をもって行います。家の修繕、改装、増築、門、塀、車庫、物置の工事等いつでもご相談ください(詳細：住宅相談担当内線2857)

国民年金保険料の支払いは、口座振替が納め忘れがなく安心で便利です。手続は簡単です。貯金通帳、印鑑(通帳に使用しているもの)、年金手帳をお持ちのうえ、金融機関(郵便局は除く)または国民年金課へお申し込みください。毎月15日に口座から引き落とされます。保険料を納めないままにしておくと、年金が受けられなくなることもありますので、ぜひ便利な口座振替をご利用ください(詳細：保険料係内線2681)3

7月初旬に池袋社会保険事務所から現況届(はがき)が郵送されますので、住所と氏名を漢字で記入し押印のうえ、区役所から出張所で証明を受けてから提出してください。提出先は、区役所国民年金課給付係または各出張所です。

また、国民年金以外の公的年金(厚生年金や共済年金など)を受けている方は、その制度名と年金証書の記号番号も記入してください。

詳細：給付係内線2671

「子育て講演会」お母さん子どもの心が見えますか?

毎日の忙しい子育ての中で、どのように子どもと向き合っていくべきなのでしょう。

一緒に語り合いませんか。7月15日(木)午前10時30分/正午 駒込児童館(講師：埼玉純真女子短期大学児童教育学科助教授 春原由紀氏)対象：13歳のお子さんをお持ちのお母さん(定員：30名)申込み・詳細：池袋保健所保健課 3987・4171

赤十字老人家庭看護法講習会

7月13・14・16・20・22日の5日間 午前10時/午後4時 日本赤十字社東京都支部(新宿区大久保1-2の15)対象：講習会の日全日程を欠席・遅刻・早退なく参加できる18歳以上の方(内容：「ねたきりを防ぐために」)。高齢者に起こりやすい病気について、床ずれの予防と手当て、洗濯・排せつのお世話車いすの使い方等)費用：無料

定員：25名申込み・詳細：日本赤十字社東京都支部家庭看護係 5273・6746

大工さんをお呼びします

区では、「すまい」等を修理したり改装したいが、大工さんがみつからないという方のために大工さんのあつせんを行っています。

区内の建築組合を通じて、経験と実績のある大工さんを紹介します。建築組合から指定を受けた職人さんなどがお伺いし、工事の相談、見積り、契約、施工を責任をもって行います。家の修繕、改装、増築、門、塀、車庫、物置の工事等いつでもご相談ください(詳細：住宅相談担当内線2857)

国民年金保険料の支払いは、口座振替が納め忘れがなく安心で便利です。手続は簡単です。貯金通帳、印鑑(通帳に使用しているもの)、年金手帳をお持ちのうえ、金融機関(郵便局は除く)または国民年金課へお申し込みください。毎月15日に口座から引き落とされます。保険料を納めないままにしておくと、年金が受けられなくなることもありますので、ぜひ便利な口座振替をご利用ください(詳細：保険料係内線2681)3

5・6年生(内容：パソコンで文章や絵をかいて楽しむ) ②夏期中学生パソコン教室 8月2日(月)6日(金)の5日間 午後1時/3時(対象：中学生)内容：文章や図形をかきながらパソコンの使い方を学ぶ(会場：①②とも教育センターコンピュータ室)費用：無料(定員：各16名(申込み多数の場合抽選))申込み：往復はがきに氏名(保護者名を併記)、住所、電話番号、学校名・学年を記入し7月17日(土)までに(電話不可)「〒111 豊島区雑司が谷3-1-7 豊島区立教育センター(管理係)へ」

詳細：当センター管理係 3590・1251

「子育て講演会」お母さん子どもの心が見えますか?

毎日の忙しい子育ての中で、どのように子どもと向き合っていくべきなのでしょう。

一緒に語り合いませんか。7月15日(木)午前10時30分/正午 駒込児童館(講師：埼玉純真女子短期大学児童教育学科助教授 春原由紀氏)対象：13歳のお子さんをお持ちのお母さん(定員：30名)申込み・詳細：池袋保健所保健課 3987・4171

赤十字老人家庭看護法講習会

7月13・14・16・20・22日の5日間 午前10時/午後4時 日本赤十字社東京都支部(新宿区大久保1-2の15)対象：講習会の日全日程を欠席・遅刻・早退なく参加できる18歳以上の方(内容：「ねたきりを防ぐために」)。高齢者に起こりやすい病気について、床ずれの予防と手当て、洗濯・排せつのお世話車いすの使い方等)費用：無料

定員：25名申込み・詳細：日本赤十字社東京都支部家庭看護係 5273・6746

大工さんをお呼びします

区では、「すまい」等を修理したり改装したいが、大工さんがみつからないという方のために大工さんのあつせんを行っています。

区内の建築組合を通じて、経験と実績のある大工さんを紹介します。建築組合から指定を受けた職人さんなどがお伺いし、工事の相談、見積り、契約、施工を責任をもって行います。家の修繕、改装、増築、門、塀、車庫、物置の工事等いつでもご相談ください(詳細：住宅相談担当内線2857)

国民年金保険料の支払いは、口座振替が納め忘れがなく安心で便利です。手続は簡単です。貯金通帳、印鑑(通帳に使用しているもの)、年金手帳をお持ちのうえ、金融機関(郵便局は除く)または国民年金課へお申し込みください。毎月15日に口座から引き落とされます。保険料を納めないままにしておくと、年金が受けられなくなることもありますので、ぜひ便利な口座振替をご利用ください(詳細：保険料係内線2681)3

国民健康保険に加入したりやめたりするときには、届出が必要ですよ

届出が遅れますと、医療給付が受けられなくなり、保険料がかり続けたりすることになります。

届出は国民健康保険課またはお近くの出張所までしてください。
 ◇詳細：受付相談係内線26457

こんなときには必ず届出を

異動があった日から14日以内に済ませましょう

届出するもの	必要なもの
他の市町村から転入して来たとき	印鑑・転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印鑑・健康の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子手帳
他の市町村へ転出したとき	印鑑・保険証
他の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と健康の保険証
生活保護を受けることになったとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑・保険証
退職者医療制度に該当したとき	印鑑・保険証・年金証書
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印鑑・保険証
住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	印鑑・保険証
保険証をなくしたとき	印鑑・身分を証明するもの
破損やよごれて使えなくなったとき	印鑑・使えなくなった保険証
○修学のため、子供が他の市町村に下宿するとき	印鑑・保険証・在学証明書
○長期の旅行などで別居の保険証がほしいとき	印鑑・保険証

○印の場合は、国民健康保険課だけで受け付けます。

障害者施設入浴サービス事業のお知らせ

心身障害者福祉センターでは、現在実施している「一般入浴サービス」に加え、重度の障害のため自力での来所が難しく、また、家族などの介助だけでは入浴が困難な方のために、「機械入浴サービス」を開始します。

◇募集開始：平成5年7月7日
 ◇サービス開始：平成5年10月
 ◇対象者：豊島区にお住まいで①身体障害者手帳、または、東京都愛の手帳を有する方②区長が特に必要と認められた方③豊島区が実施する他の入浴サービスを受けていない方。

※ただし、医師に入浴を止められている方は、ご遠慮ください。
 ◇回数：一般入浴は週2回、機械入浴は月3回以内です④費用：無料⑤申込み・詳細：心身障害者福祉センター事業係 ☎3953・2811ファックス ☎3953・9441



夏祭りの主役は子どもたち

～大和田納涼太鼓～



本番に向け、練習する子どもたち

南長崎公園わきにある「西の家」では、毎月第2土曜日の午後1時から4時まで小学生を対象にした、和太鼓の練習が行われている。この日の参加者は、小学4～5年生中心の男の子5人、女の子8人の総勢13人。

毎年8月の第1土曜日・日曜日に行われる夏祭りの主役は、盆踊りにやぐらの上で太鼓を打つこの子どもたちだ。

昨年の夏、盆踊りをやるうと提案されたことから各世帯にちようちんの募集を呼びかけたところ、公園だけでは飾りきれないほど集まり、南長崎二丁目の方の協力を得て道路にも見事なちようちんの花が咲いた。

今年も本番まであと1か月。子どもたちの日ごころの成果が楽しみだ。子どもたちを指導していた小田さんは「子ども

は覚えるのが本当に早いんです。あつという間に身体でリズムを取り、太鼓を打てるようになる」と語る。いろいろな話を聞くと、町会の皆さんが協力的なのに感心させられた。会長の篠原さんは「将来、これが大和田のリズムと打ち方だというのが作れたら」と語ってくれた。

「そろそろ終わりにしよう」と言っても、太鼓から離れようとしない子どもたちを見てると「太鼓が好き、楽しい」と話してくれた子どもたちの一生懸命な姿勢がほほえましくかわいいと思った。6年生になると塾などでやめてしまうという残念な関係者もいる。いつまでも続けられるものならいながら、まだ鳴り響く太鼓の音を後にした。

あなたも出店してみませんか

バザール出店者募集

第7回としまコミュニティまつり「輪つとぶれあひフェスティバル'93」

皆さんが、趣味・習いごとなどで制作した作品を持ち寄り、交換したり、有料で譲り合うためのお店です。自慢の作品を出品し、お客様の評価や反応を楽しみながら交換や販売をしてください。

11月3日(日) 午前10時～午後4時 豊島区民センターおよび豊島公会堂前・側面道路
 ◇出品：自分で制作した手作り作品に限り。革製品、刺しゅう、陶器、手編み、彫金、盆裁等

記入例

主な出品物(バザール)	170
出品点数	点
格 格	
住所氏名	
職業	
電話	

第5回 池袋演劇祭 区民鑑賞補助券 申込受付中

池袋演劇祭では、多くの区民の方に、低額な料金で優れた演劇をご鑑賞いただくために、「区民鑑賞補助券」を発行します。お気軽にご応募ください。

観賞できるのは、この池袋演劇祭に参加している公演です。(ただし、公演によっては区民鑑賞補助券を利用できない場合もあります。利用方法は、劇場等でチケットを購入の際、区民鑑賞補助券を提出してください。規定料金の千円引きでチケットが購入できます。応募人員は千名(一人2枚まで)です。応募方法は、詳細は下記のとおりです。

◇日時・内容：下表のとおり
 ◇会場：豊島区民センター
 ◇費用：無料(交通費等は実費)
 ◇主催：豊島区社会福祉協議会・豊島ボランティア連絡会
 ◇申込み・詳細：豊島ボランティアセンター ☎3953・9441

7月12日(日)	午後6時30分～9時00分	地域福祉の現場に学ぶ1 -保健婦のお話-
7月14日(火)	午後6時30分～9時00分	地域福祉の現場に学ぶ2 -福祉事務所のケースワーカーのお話-
7月17日(木)	午後1時30分～4時00分	地域福祉の現場に学ぶ3 -民生委員のお話-

親子母子家庭のお父さん、お母さん、お子さんと一緒に観劇にご招待

8月8日(日) 午前11時開演 サンシャイン劇場
 ◇対象：区内在住の父子・母子家庭の子どもと親(3歳未満のお子さんはご遠慮ください)
 ◇内容：劇団飛行船公演「ピノッキオ」
 ◇費用：無料(定員：20名(先着順))
 ◇申込み・詳細：7月13日までに社会福祉協議会内 ☎3953・9155 または ☎3981・2930

上池袋図書館開館に伴って 事前登録のお知らせ

7月20日(火)、旧池袋電車区跡に上池袋図書館が開館します。これに伴い、図書館利用登録の事前受付を行います。開館後は混雑が予想されますので、ぜひこの機会をご利用ください。(利用カードは区立図書館全館共通です。他の図書館のカードをお持ちの方はそのままご利用になれます。)

◇受付期間：7月15日(木)～17日(土) 午前9時～午後5時
 ◇受付場所：上池袋図書館(上池袋2の45の15) ※保険証、学生証等住所が確認できるものをお持ちください。(小学6年生以下不要) ◇詳細：当館 ☎3940・1779

光化学スモッグにご注意

気温が高く、風の弱い晴天の日には、オキシダント濃度が高くなり光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報の発令は、区の施設などに看板、たれ幕を掲出してお知らせします。また、警報、重大緊急報については、防災行政無線の拡声器で放送します。

'93-KUMBUKURO星まつり

池袋の活性化の促進とともに「人にやさしく、地球にやさしく」をテーマに環境問題を取り上げ、官民一体となって豊島区を魅力ある住みよい街にするきっかけにします。

7月7日(水) 午後4時～池袋西口公園噴水広場周辺
 ◇内容：短冊の無料配布、エンディングの大抽選会の引換券になります。北海道往復ペアー航空券が当たるビデオクイズラリー、ユニセフ協会

池袋演劇祭 審査員募集中

次の要領で一般公募します。演劇が好きな人も、演劇を見たことがない人も、奮ってご応募ください。

◇資格・条件：18歳以上の区内在住または在勤の方で、指定した3公演を観劇できること
 ◇詳細：当事務局 ☎3985・0960

栄養教室

7月13日(火) 午後1時30分～3時 南長崎第二こどもセンター
 ◇内容：おいしく食べて健康を予防しよう(講演と調理実演) ◇講師：長崎保健所長 森智代、栄養士 原田奈々代
 ◇費用：無料 ◇申込み：当日会場へ ◇詳細：当館 ☎3950・8676

輪あどり

毎週土曜 午前10時30分～11時30分 高田こどもセンター
 ◇内容：佐渡おけさ、平成祝いの節、夏ごよみなど ◇講師：佐藤康子氏
 ◇費用：無料 ◇定員：追加募集20名(先着順) ◇申込み：直接当館へ ◇詳細：当館 ☎398・8601

ワープロ教室

7月13日(火)・14日(水) 午前10時～午後3時 東池袋こどもセンター
 ◇内容：ワープロの基本的な操作について(初心者対象) ◇申込み：7月6日から当館窓口へ(電話不可) ◇指導：日本ソニー(株) ◇詳細：当館 ☎3971・0781

世界の人たちと共に生きる



外国人相談の5年間

豊島区は、昭和60年代初めころから外国人登録人口が急増したことに伴い、国際化に対応したまちづくりと国際交流を推進するため、昭和63年度を「国際化対策元年」と位置づけ、「外国人も市民の一人である」という基本理念のもとに各種の国際化対策を積極的に展開してきました。

その国際化対策事業の一つとして同年7月1日に開設された「外国人相談コーナー」は、区内在住の外国人に対し、日常生活上での必要な情報の提供や問題解決へ向けた助言や協力をすることを目的として運営され、今年で6年目を迎えます。

区役所本庁舎1階中央に位置する「区民相談コーナー」の一角に設置された「外国人相談コーナー」は、一般、福祉、外国

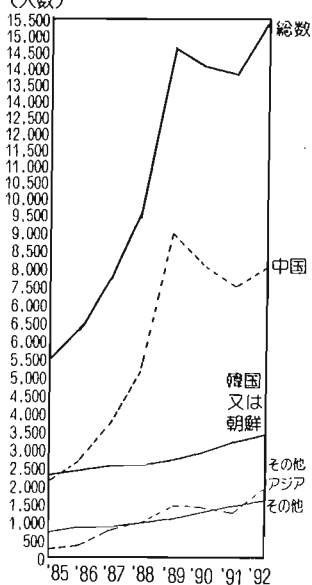
外国人相談の事例

- 都民税・区民税の督促状が届いたが、意味がわからない(中国 男)
- 外国人を対象とした行政制度があるか(韓国 男)
- 自国の自動車運転免許証は、日本でも使用できるか(イラン 男)
- 子どもが生まれたが、どんな手続きが必要か(ブラジル 女)
- 夫が生活費を渡してくれないので、離婚したい(中国 女)
- 生け花・書道のサークルを紹介してほしい(オーストラリア 女)
- 帰国するので家財道具を処分したい(アメリカ 女)
- 友人にお金を貸したが、行方不明になり、返してもらえない(中国)
- まもなく出産予定だが、夫婦とも学生なので費用がねん出できない(中国 女)
- 病院で治療を受けたいが、日本語が話せない。英語が通じる病院を教えてください(不明 男)
- 国保に加入している。帰国し出産した場合、助産費が支給されるか(中国 女)
- 友人とけんかをし、けがをした。病院で国民健康保険証は使えないと言われた(シンガポール 女)
- アルバイト先を探している。紹介してもらえないか(中国 男)
- 英語の教師をしていたが、賃金を払ってもらえない(カナダ 男)
- 株式会社を設立したい(イラン 男)
- 再生自転車がほしいが、どこで販売しているのか(アメリカ 男)
- 区内の家賃はとて高い。外国人のために家賃制度はないか(韓国 男)
- 1年2か月オーバーステイ。帰国したいが、どうすればよいか(国籍不明 女)
- 専門学校入学のための身元保証人が見つからない(韓国 男)

外国人に関する、日本人からの相談等の事例

- 中国人女性と結婚するつもりだが、手続はどうするのか。
- 日本語学校に通う外国人から、身元保証人になるよう頼まれたが、どんな責任を負うのか。
- 町工場を営み、人手不足から外国人を雇いたいと思うが、可能か。
- 知合いの外国人がアパートを探しているが、どこからも断られるため、区で紹介してもらえないか。
- 隣室の外国人は、夜遅く帰ってきて騒ぐので困っている。

○国籍別推移(各年1.1)



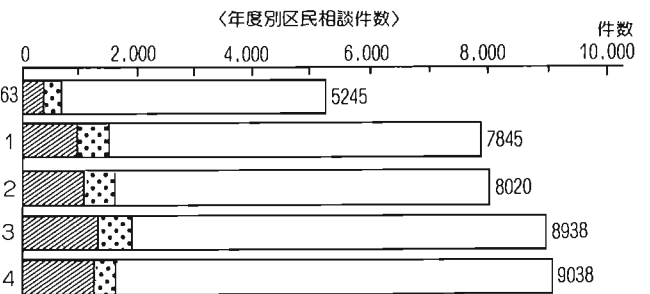
人を柱とした区民相談の一環として開設されています。日本語が話せない方のために、英語が話せる職員1名、中国語が話せる職員1名を含めた計7名の職員を「区民相談コーナー」に配置し、更に必要に応じて外国語に堪能な各部署の職員に協力を求めることができる協力員制度を備え、開庁時間内であればいつでも対応できるように相談体制を整えています。

開設以来5年間で、「外国人相談コーナー」には、中国、韓国・朝鮮、アメリカをはじめとする50か国の方から4千976件の相談が寄せられました。

相談の内容は、日常生活全般かつ多岐にわたっています。各種相談窓口・所在案内、自国の大使館や入国管理局ほか各施設への道案内等、簡単な情報提供

だけでなくすむものから、医療、交通事故、アパートの賃貸借契約、国際結婚、教育、不法残留、心の悩みなど相談に相当の時間を要するものや、内容が複数の相談にまたがっているものもあります。こうした相談の内容は、開設当初に比べるとますます複雑になってきており、ケースによっては相談者本国の歴史的、社会的背景をも理解しないと対応しきれない場合も出てきます。

一般的には、言語の障壁を除けば、日常生活の中で生ずる問題は、国籍が違っても大差はありません。ところが、その問題に在留資格、在留期間、国籍、国民性の違いが絡み合うと、解決に至るまでに日本人の場合とは異なる状況が生じてきます。時として、助言や協力が日本人と同じにはいかない場合も出て



外国人相談 □ 日本人からの外国人に関する相談 ※昭和63年度は同年7月1日以後の統計

平成4年度外国人相談参考資料

〈表1〉

区分	人数	構成比%
総人口	256,893	100.0
住居基本台帳人口	240,719	93.7
外国人登録人口	16,174	6.3
外国人登録人口の国籍別内訳		
1 中国(台湾)	8,865	54.8
2 韓国・朝鮮	3,348	20.7
3 ミャンマー連邦	901	5.6
4 フィリピン	468	2.9
5 アメリカ	387	2.4
6 イギリス	285	1.8
7 マレーシア	283	1.7
8 バングラディッシュ	165	1.0
9 タイ	154	0.9
10 フランス	145	0.9
11 その他(75カ国)	1,173	7.3

〈表2〉

区分	件数	構成比%
区民相談(一般・福祉・外国人)	9,038	100.0
日本人からの外国人に関する相談	372	4.1
外国人相談	1,242	13.7
外国人相談の国籍別内訳		
1 中国(台湾)	470	37.8
2 朝鮮・韓国	68	5.5
3 アメリカ	56	4.5
4 フィリピン	19	1.5
5 イギリス	10	0.8
6 カナダ	10	0.8
7 マレーシア	10	0.8
8 オーストラリア	9	0.7
9 イラン	8	0.7
10 その他(17カ国)	43	3.5
11 不明	539	43.4

〈表3〉経路別・内容別相談件数

内容	外国人相談				日本人からの外国人に関する相談		相談内容
	経路	来庁	電話	文書	総数	構成比%	
1 行政	62	44			106	8.5	外国語版生活情報誌・広報紙、税金、その他行政一般(区・都・国)等
2 暮らし	238	41		1	280	22.5	各種施設・窓口案内、自動車運転免許、交通事故、民事・刑事訴訟、人権等
3 家庭生活	100	29			129	10.4	出生、結婚、離婚、死亡、養子縁組、国籍、尋ね人等
4 消費	15	11			26	2.1	リサイクル、公共料金、貸借金等
5 福祉	127	48			175	14.1	保育所、入院助産、医療費困窮、年金、医療保険等
6 健康	28	11			39	3.1	予防接種、健康診断、医療機関等
7 仕事	57	22			79	6.4	就・退職、賃金不払い、労災、事業経営等
8 教育・余暇	100	62		2	164	13.2	小・中・高・大学、日本語・専門学校、趣味、スポーツ、国際交流等
9 生活環境	6	6			12	1.0	公害、ゴミ、ペット、近所迷惑等
10 住まい	33	9			42	3.4	不動産売買、公営住宅、民間アパート賃貸借、家賃、敷金、立ち退き等
11 都市施設	13	10			23	1.9	電気、ガス、水道、電話、道路、交通機関、公園、自転車駐輪場等
12 入国・在留	94	64			158	12.7	パスポート、査証、在留資格、在留期間、外国人登録、身元保証人等
13 その他	5	4			9	0.7	その他
総数	878	361		3	1,242	100.0	
構成比%	70.7	29.1		0.2	100.0		

きます。特に、相談者を思いやりのあまい表現での対応は、誤解を招きやすいので、明確で分かりやすい対応を心掛けています。また、日本人と外国人の相互理解の不足から起こる問題には、持ち込まれた問題以外に双方の立場に立って彼らの隙間を埋めるための対応が必要となります。

一方、日本人からの外国人に関する相談は、国際交流に関するものなど楽しい相談ばかりではありません。アパートの賃貸借契約違反、ごみの出し方、騒音による近所迷惑等の苦情も寄せられます。また、国際化対策

への様々な要望には、区民の国際化への関心の高さがうかがわれます。

これら外国人相談内容からは、外国人の定住化傾向がうかがえ、今や地域の中で、外国人との共生は避けることのできない現実となつています。

「外国人相談コーナー」の設置は、彼らが日本で生活していくための基本的な行政サービスとして重要な施策の一つです。しかし、外国人登録人口が総人口の6.3%(平成5年4月1日現在)を占めるようになった豊島区の現状では、区民の皆さん一人ひとり、実は地域の相談員

なのです。彼らが困ったり悩んだりしている時、ちょっと声をかけてあげてください。異国に暮らし、身近なことで情報不足の彼らにとってどんなにか心強いことでしょうか。その一言が、きつと異文化相互理解の第一歩となるはずなのです。

地域社会の国際化が進展するなかで、国籍を問わず、誰もが安心して心豊かな日常生活をおくれるよう、「外国人相談コーナー」では、区民の皆さんの利用をお待ちしています。

◇詳細：区民相談コーナー内線 2145

1 再開発地区計画によるまちづくりの方針

(概要)

名称	東池袋四丁目地区再開発地区計画		
位置	豊島区東池袋四丁目および南池袋二丁目各地下	面積	約2.4ha
目的	池袋副都心整備の一環として、商業・業務や文化、居住などの複合的な機能を備えた、良好な市街地の形成を目指します。		
方針	①土地利用の基本方針 商業・業務機能とともに、文化、交流などの都市機能の拡充と利便性の高い都市型住宅の確保を図ります。 ②公共施設等の整備の方針 都市計画道路補助175号線や地下広場・地下通路を整備するとともに緑と潤いのある広場も整備します。 ③建築物等の整備の方針 建築物の立体的な用途の制限、容積率の限度並びに建築物の形態又は意匠の制限を定めます。		
主な公共施設の配置・規模	①地下歩行者専用通路	幅員 6m 延長 約160m	
	②地下広場	約 1,200㎡	
	③広場	約 1,500㎡	

再開発地区計画の計画図



東池袋四丁目は、日の出通り(放射26号線)とサンシャインシティの間に広がるまちで、副都心区域の東側に位置しています。このため区では、東池袋四丁目地区を、街づくりを先導していく広域な拠点の一つとして商業・業務・住宅など複合的な機能を備えた良好な市街地とするための計画的な街づくりに取り組んでまいりました。

去る6月7日に、当地区の一部を対象として、再開発地区計画と市街地再開発事業の都市計画案が、東京都都市計画地方審議会に諮問され、近日中に決定される運びとなりました。この計画の内容についてご紹介いたします。

なお、今回再開発事業が決定されるのは第一地区だけですが、今後は第二地区についても再開発事業の事業化を検討していく予定です。

- 1、再開発地区計画によるまちづくりの方針
 2、市街地再開発事業(第一地区)の概要

第一地区 完成予想模型写真



東池袋四丁目地区で区内初の法定再開発事業まとまる

2 市街地再開発事業(第一地区)の概要

① 計画の概要

名称	東池袋四丁目地区第一種市街地再開発事業		
位置	豊島区東池袋四丁目および南池袋二丁目各地下		
施行区域面積	約 1.6ha		
施設建築物	敷地面積	約 9,400㎡	
	建築面積	約 5,300㎡	
	延べ床面積	約93,100㎡	
	高さ・階数	業務棟 高さ 約155m … 地下3階・地上33階 住宅棟 高さ 約 55m … 地下3階・地上15階	
用途	事務所、店舗、住宅(約120戸)、駐車場(約260台)		
公共施設	道路	都市計画道路補助第175号線、区画道路1号線	
その他の公共施設	広場	約 1,500㎡	

② 事業の概要

- (ア) 事業の期間 平成5年度～平成10年度(予定)
 (イ) 施行予定者 東池袋四丁目地区市街地再開発組合(仮称)



池袋に田舎を探す

南池袋二丁目 矢島勝昭さん
 (街づくり・みみずく倶楽部)
 (豊島区政モニターOB会)

区民の方に、区の施策や事業、街の話題などを取材していただく「区民レポート」。

今回は、矢島勝昭さん「写真」が「池袋に田舎を探す」をテーマにレポートしてくださいました。

毎日新しいビルが新築誕生する池袋、このアスファルトジャングルにも、心の和む、小さい田舎」があります。散歩しながらそれらを探するのはとても楽しい。カラーで紹介できないのが残念ですが、皆さんの想像力に期待して話しを進めます。

なお、撮影場所はすべて南池袋です。

春、庭に竹の子が顔を出す。始めは可哀相だが掘って匂いの刺身に、追いかけて出て来た弟のほうは、ほおって置いたら五メートルにも伸びて、風を呼んで揺れていた。
(一九九二年四月七月)

初夏、道端であるご主人が一生懸命田植えをしていた。田んぼは二個のポリバケツ、汗もかかず緑の早苗が並ぶ。そして秋、見事に稲穂が垂れ下がる。
(一九九二年七月)

ごろごろ大きなオカメドングリ、昨夜の大風が残っていたお土産。このクヌギの木には、昔はカブトムシも来ていたと云うことだった。
(一九九二年十月)

土中からはい出したのはいいが、おや、樹が無い。ええい何でもい登つちやえとコンクリートの柱から飛び立った哀れなセミ。
(一九九二年八月)

まだまだ「小さい田舎」はいっぱいあります。みんな紹介することはできません。この続きはどうぞ貴方を見つけてくださいませんか。小さいもの達の可憐に生きる姿に、きっと感動されることでしょう。

孫が見つけた軒のハチの巣、一匹が盛んに出入りしている。怖いので捨ててしまおうか、でもかわいそう。思案しながら半年、巣はもう空だった。
(一九九二年十月)

秋、イナゴが一匹モルタルの外壁に留まっていた。近づいても逃げない。眠っているみたいだ。夜同じ場所でもヨリを見た。こいつはストロボに驚いてすぐに立ち去った。
(一九九二年九月)

意識してますか あなたの生活

消費者学校受講生募集

【講義内容】

回	月	テーマ(内容)
1	9月	入校式
2	10月	三講義「消費者の4つの権利」
3	10月	「生活」～あなたのライフスタイル～
4	11月	「体験学習」PART-I (バス見学会)
5	11月	「衣」～着物考現学～
6	12月	「食」～水とわたしたち～
7	1月	「体験学習」PART-II (手づくり料理)
8	2月	「住」～住まいと環境～
9	2月	「健康」～健康のわだかまり～
10	3月	「社会」～キャッシュレス社会～
		終了式 *ディスカッション*

※開催月および講義内容については、場合により変更することがあります。

はがき記入例

〈裏面〉

①住所 〒
②氏名(ふりがな)
③年齢
④性別
⑤電話番号
⑥保育の有無

〈表面〉

170-□□
豊島区北塚1-15の10
消費生活センター
消費生活係
行

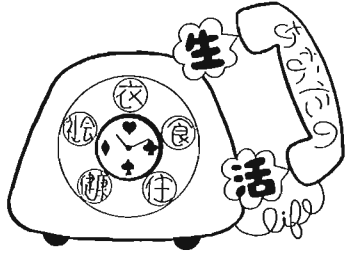
41円
「消費者学校応募」

「豊島公会堂の40年」 を販売します

戦後初の公共ホールとして、昭和27年10月に誕生した豊島公会堂は、40年を迎えました。老朽化の目立つ公会堂も、近い将来に豊島区庁舎と一体で建て替えになります。

このたび、取り壊しを前に、豊島公会堂の思い出をまとめた記念誌「豊島公会堂の40年」を発行しました。

◇内容：①公会堂のできるまで



②公会堂の建築と様式③公会堂から見た社会世相④公会堂の思い出(寄稿29編)⑤公会堂の利用状況など170ページからなっています◇価格：1部千円◇販売場所：7月5日から区民センター12階の豊島区コミュニティ振興公社◇販売部数：300部(先着順)◇詳細：当公社 ☎390・7581

中古車選びは慎重に

品選びは慎重に

員であるか確かめてください。会員店は「自動車公正競争規約」に基づいて販売していますので、トラブルが生じた場合、相談のつてくれます。

①車検整備済みの車を購入。3か月でトランスミッションが故障。修理代は有料と言う。

②購入後車検に出したら、違法改造車なのでこのままでは納車できないと言われた。

③買って帰る途中で動かなくなった。店は現状販売(展示状態のまま販売)なので関係ないと取り合ってくれない。

④雑誌を見て購入。ガソリンスタンドで事故車と指摘された。

◇選ぶ時は

中古車はそれまでの使い方や管理状態でその性能や価格は千差万別です。また、走行距離や修復歴(事故修復)の問題もあり、よい車を見分けるのは大変難しいものです。多くの情報を集めたり、展示場へ出かけたり、安心できる店を選ぶことが大切です。

◇販売店選びの目安

(株)自動車公正取引協議会の会 ☎3940・5515

幼稚園児の保護者の方へ

幼児教育の振興を図るため、幼稚園に通園している幼児の保護者の方に補助を行っています。

◇対象：区内在住の幼稚園児(3・4・5歳児)の保護者。

ただし、平成5年度の特別区民税の所得割額が、私立幼稚園児の場合は、下表のように一定額以下の方。公立幼稚園児の場合は非課税以下の方。

対象世帯	減免される限度額(年額)	
	私立幼稚園	公立幼稚園
生活保護世帯および区民税非課税世帯	114,000円	61,000円
区民税差引所得割額非課税世帯	89,000円	—
区民税差引所得割額99,200円以下の世帯	51,300円	—

(注)対象世帯の税額は、その世帯員の構成員のうち2人以上に所得がある場合は、それぞれの税額の合算額です。

◇詳細：私立幼稚園↓私学担当課 ☎2213、公立幼稚園↓学事係 ☎3433

自動車事故が急増

平成4年中に豊島区内で発生した交通事故件数は、前年より88件増加し1515件で、6人の方が尊厳を失っています。

昨年の交通事故の特徴の一つとして自動車利用中の事故が目立ち、前年より66件増の286件で2人が死亡、286人が重軽傷を負いました。安全を確認しない、「出会い頭」や「止まれの無視」など交通ルールを守らないことによる事故が多く発生しています。

自転車は気軽な乗り物として利用されていますが車道には変わりません。ルールを無視すると思わぬ事故になります。

道路は、歩行者や自転車、自動車などみんなで利用するものです。次の事項を守り安全運転を心がけましょう。

- ブレーキや自分にあつたサドルの高さなど、日ごろからの点検整備。夜間ライト点灯の励行
- 片手・手放し運転、荷物の積み過ぎはしない。
- 路地からの飛び出し、信号無視はしない。
- 歩行者優先の思いやり運転で歩行者の妨害はしない。二人乗りや並んで走らない。
- 駐車するときは、決められた駐輪場、置き場等に駐車する。特に、歩道の点字ブロック上には駐車しない。
- ありがとう 笑顔でかわす良いマナー。

◇詳細：交通対策課 ☎2976、池袋・巣鴨・目白警察署

秩父地方の民俗と川瀬まつり

輝く夏のひととき、秩父の人々の暮らしと祭りに触れてみませんか。

◇日時：コース：下表のとおり

◇対象：区内在住の方◇講師：秩父市文化財保護審議委員会委員長 亀倉貞雄氏◇費用：600円(見学料、保険料)◇持ち物：弁当、雨具(歩きやすい服装)

◇定員：50名(申込み多数の場合抽選)◇申込み：往復はがきに参加希望者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、7月10日(必着)までに、〒170 豊島区東池袋1-18の1 豊島区教育委員会社会教育課文化振興係へお申し込みください。

◇コース

日	時間	内容(コース)・場所
7月17日(日)	午後2時～4時	〈講義〉「秩父地方の民俗と川瀬まつり」 場所：豊島区立労働青少年センター
7月24日(日)	午前7時～午後7時	〈現地見学〉 集合場所：豊島公会堂前 見学場所：皆野町(川瀬まつり見学) 秩父市内(川瀬まつり見学) 交通手段：バス

※小学生以下のお子さんを除き、必ず講義もご参加願います。

心身障害者福祉電話

区内にお住まいの心身障害者の方に、電話をお貸ししたり、電話料金を助成しています。

◇対象：①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1・2度③脳性マヒおよび進行性筋萎縮症のいずれかに該当し、世帯全員の所得税が非課税の方。なお、電話の貸与は、18歳以上の方が対象です。

〔電話の貸与〕電話をお持ちでない方に、区名義の電話をお貸しします。また、設置費用および毎月の基本料金と通話料(1か月につき60通話まで)を区が負担します。

〔電話料金の助成〕自己名義の電話をお持ちの方に、毎月の基本料金(住宅用料金を限度とする)と通話料(1か月につき60通話まで)を助成します。なお、プッシュホンおよびシルバーホン料金も助成の対象となります。

◇申込み・詳細：障害者福祉係 ☎2619

楽しく泳ぐためのプールの上手な利用法

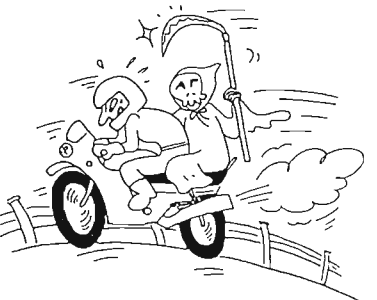
もうすぐ真夏です。暑い日のプールは気持ちの良いものです。しかし、水泳の後には意外に疲れます。また、ちょっとした注意を怠ると、体調をくずしたり結膜炎やプール熱などの病気にかかりやすくなります。

楽しく泳ぐために次のことに気をつけましょう。

〔泳いではいけないうち〕

- 目、耳、鼻、のど、皮膚に病気があつたら、プールに入らない。
- 空腹痛、嘔吐、睡眠不足(プールに入る前には)
- シャワーで体を洗い、足洗い槽で足を消毒する。
- サンオイル、お化粧等はシャワーで洗い落とす。
- 準備運動をして、体を水に慣らしてからプールの水に入る。
- プールの中で尿をかんだり、つばを吐いたりしない。
- トイレに行つた後は手足をよく洗い、腰洗い槽で消毒する。
- 時々休憩をとり、冷えた体を暖める。
- プールから出たら
- シャワーで体をよく洗う。
- 洗眼、うがいをする。
- プールでうつる病気の多くは目、耳、鼻、のど、皮膚に症状が現れます。水泳の後には体調に注意し、思わしくないときは早めに医師の診断を受けましょう。

◇詳細：池袋保健所衛生課環境衛生 ☎3987・4171、長崎保健所衛生課環境衛生 ☎3957・1191



あき家都営住宅地元割当入居者を募集

この募集は、向こう1年間にあき家となることが予想される区内の都営住宅の入居者をあらかじめ決めておくためのものです。抽選により当選した審査対象者は東京都が資格を確認のうえ、あき家が発生しだい登録順位にしたがって住宅のあっせんをします。

◇申込資格：次の①～④のすべてにあてはまる方に限ります。

①申込者本人が、豊島区内に居住する成年者（20歳未満の既婚者を含む）でそのことが住民票もしくは外国人登録証明書で証明できること。外国人の方については、そのほか日本国内に永住することを認められた方、または日本国内に1年以上（平成4年7月20日以前）在留している方。

②収入（同居親族に収入がある場合は合算）が左表の基準内であること。

③現に同居している、または同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）がいること。

④現に住宅に困っていること。

◇募集住宅戸数：一般世帯向け第1種住宅2戸、第2種住宅1戸▽申込用紙配布：7月12日から19日の間に区役所、各出張所、東西福祉事務所で配布します◇申込期間：7月12日から19日（当日消印有効）までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、「〒170 豊島区東池袋1-18の1 豊島区都市整備部住宅事業課」へ郵送▽詳細：住宅事業課内線2856

収入基準表 (単位：円)

A表(支払給与の総額)収入のある方が1人の場合はB表	家族数		B表(所得金額)A表適用者以外の場合	
	第2種	第1種	第2種	第1種
0～2,707,999	2,708,000～4,027,999	2人	0～1,730,000	1,730,001～2,726,000
0～3,207,999	3,208,000～4,463,999	3人	0～2,080,000	2,080,001～3,076,000
0～3,659,999	3,660,000～4,903,999	4人	0～2,430,000	2,430,001～3,426,000
0～4,095,999	4,096,000～5,339,999	5人	0～2,780,000	2,780,001～3,776,000
0～4,531,999	4,533,000～5,779,999	6人	0～3,130,000	3,130,001～4,126,000
0～4,971,999	4,972,000～6,190,001	7人	0～3,480,000	3,480,001～4,476,000

青少年を非行からまもる全国強調月間「第43回社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」は、罪を犯した人たちの更生について、住民の皆さんのご理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年も7月1日から1か月間「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求むる」を重点目標に、標榜には「ふれあい」と対話が築く「明るい社会」を掲げて、全国各地で運動が展開されています。豊島区でも、地域住民の皆さんや関係機関の協力のもと、各地区でいろいろな行事を計画し、幅広い運動を行っています。7月は、「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあり、次代を担う青少年のため、あわせて区民の皆さんのご協力をお願いいたします。

社会を明るくする運動「区民のつどい」

7月18日(日) 午後0時30分から 豊島公会堂◇費用：無料◇詳細：青少年係内線2741

商工融資

応援します！中小企業経営者の皆さん。中小企業信用保険法が一部改正されました。区では7月1日から実施。信用保証料の区負担・利用限度額の引き上げ

中小企業の資金調達に対して信用力の強化を図り民間金融機関からの借入れを容易にする目的で法を改正しました(5月21日施行)。これは、中小企業信用保証協会と信用保証協会の間で結ばれる保険契約における一

改正項目	改正後	改正前
信用保証料の区負担	無担保・無保証人の保険金額拡大によるもの	利用限度額(無担保保証拡大)再利用率
信用保証料の区負担	無担保・無保証人の保険金額拡大によるもの	利用限度額(無担保保証拡大)再利用率
信用保証料の区負担	無担保・無保証人の保険金額拡大によるもの	利用限度額(無担保保証拡大)再利用率

商工融資の内容

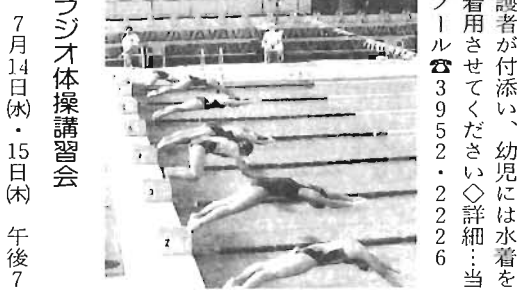
資金の種類	資金用途	融資限度額(万円)	返済期間(元金6か月含む、年末資金は2か月)	利率(%)	区負担(%)	利用者負担(%)	信用保証料区負担分
運転資金	運転	800	60か月以内	5.0	1.7	3.3	60か月以内500万円以内
設備資金	設備	1,500	84か月以内	5.0	1.7	3.3	60か月以内500万円以内
事業転換資金	運転設備	800	72か月以内	5.0	1.9	3.1	なし
商店街活性化	舗装・防犯・公設	1,500	84か月以内	5.0	3.0	2.0	貸付相当分
中体小企	現金・立金	5,000	96か月以内	5.0	3.0	2.0	貸付相当分
小企	現金・立金	500	60か月以内	5.0	3.0	2.0	貸付相当分
小企	現金・立金	800	72か月以内	5.0	1.9	3.1	なし
年別	現金・立金	300	12か月以内	5.0	3.0	2.0	貸付相当分
事業	現金・立金	1,000	72か月以内	5.0	3.0	2.0	貸付相当分
特別	現金・立金	500	72か月以内	5.0	3.5	1.5	貸付相当分

※は中小企業信用保険法の改正により7月1日(申込み受付分)から実施します。

スポーツ

豊島プールオープン

7月10日から9月12日(9月4・5日は水泳大会のため一般公開はしません)◇開場時間：午前9時30分から午後7時(ただし、7月10日、9月1日、12日は午後から。時間は自由な時間に入場できます)◇費用：おとな1回400円、子ども：1回200円(幼児は入場できません)◇豊島区体育施設無料使用承認証をお持ちの方は無料です。



ラジオ体操講習会

7月14日(水)・15日(木) 午後7時～8時30分 目白小学校体育館◇指導：豊島区ラジオ体操連盟◇持ち物等：運動しやすい服装、上履き◇費用：無料◇申込み：当日会場へ◇主催：豊島区教育委員会・豊島区レクリエーション協会◇後援：豊島区教育委員会◇詳細：戸塚3943・63997

豊島区職員募集

①保母Ⅱ類(短大卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する20歳以上30歳未満の女子で次のいずれか一つに該当するもの(1)厚生大臣の指定する保母養成校を卒業した者(平成6年3月卒業見込みの者を含む)(2)平成3年度以降の保母試験に合格した者(3)保母資格取得後2年以上実務経験のある者◇採用予定人数：約15名

②保母Ⅲ類(高校卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する30歳未満の女子◇採用予定人数：若干名

③試験日等◇①②とも第一次試験日：9月26日(日)◇採用予定日：平成6年4月1日以降◇勤務場所：区立保育園、児童館、心身障害者福祉センター、竹岡健康学園◇申込書の配布：区役所本庁舎3階職員課人事係で配布中◇申込

豊島区職員募集

①保母Ⅱ類(短大卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する20歳以上30歳未満の女子で次のいずれか一つに該当するもの(1)厚生大臣の指定する保母養成校を卒業した者(平成6年3月卒業見込みの者を含む)(2)平成3年度以降の保母試験に合格した者(3)保母資格取得後2年以上実務経験のある者◇採用予定人数：約15名

②保母Ⅲ類(高校卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する30歳未満の女子◇採用予定人数：若干名

③試験日等◇①②とも第一次試験日：9月26日(日)◇採用予定日：平成6年4月1日以降◇勤務場所：区立保育園、児童館、心身障害者福祉センター、竹岡健康学園◇申込書の配布：区役所本庁舎3階職員課人事係で配布中◇申込

豊島区コミュニティ振興公社職員募集

◇資格：昭和34年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた大学卒業程度の能力を有する方◇職務内容：法人・施設の管理運営事務◇募集人数：若干名◇一次選考：平成5年8月5日◇採用時期：平成6年4月◇給料：当財団の給与規程により支給(諸手当、職歴加算あり)◇申込み：6月25日から7月20日(必着)までに所定の申込書(写真添付)を「〒170 豊島区東池袋1-20の10 豊島区コミュニティ振興公社管理課職員募集係」へ郵送または持参

②教育センター指導員(心理相談)◇資格：年齢30歳未満(9月1日現在)で次のいずれかの条件を満たす方①大学院で心理学または関連学を専攻し修了②大学で心理学または関連学を修了し、かつ臨床経験2年以上有す◇職務内容：就学相談◇勤務日数：月16日(ただし、祝日を除く)◇勤務時間：午前8時30分～午後5時15分◇勤務場所：教育センター◇報酬：条例の定めによる◇採用予定日：9月1日◇募集人数：1名◇応募方法

豊島区職員募集

①保母Ⅱ類(短大卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する20歳以上30歳未満の女子で次のいずれか一つに該当するもの(1)厚生大臣の指定する保母養成校を卒業した者(平成6年3月卒業見込みの者を含む)(2)平成3年度以降の保母試験に合格した者(3)保母資格取得後2年以上実務経験のある者◇採用予定人数：約15名

②保母Ⅲ類(高校卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する30歳未満の女子◇採用予定人数：若干名

③試験日等◇①②とも第一次試験日：9月26日(日)◇採用予定日：平成6年4月1日以降◇勤務場所：区立保育園、児童館、心身障害者福祉センター、竹岡健康学園◇申込書の配布：区役所本庁舎3階職員課人事係で配布中◇申込

豊島区職員募集

①保母Ⅱ類(短大卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する20歳以上30歳未満の女子で次のいずれか一つに該当するもの(1)厚生大臣の指定する保母養成校を卒業した者(平成6年3月卒業見込みの者を含む)(2)平成3年度以降の保母試験に合格した者(3)保母資格取得後2年以上実務経験のある者◇採用予定人数：約15名

②保母Ⅲ類(高校卒程度)◇受験資格：平成6年4月1日現在、保母の資格を有する30歳未満の女子◇採用予定人数：若干名

③試験日等◇①②とも第一次試験日：9月26日(日)◇採用予定日：平成6年4月1日以降◇勤務場所：区立保育園、児童館、心身障害者福祉センター、竹岡健康学園◇申込書の配布：区役所本庁舎3階職員課人事係で配布中◇申込



催し

としま「ミニミニコンサート」

①「イタリア・オペラ、愛の世界」

7月15日(木) 午後7時(30分前開場) 東京芸術劇場大ホール
 ◇出演:指揮・小泉和裕、ソプラノ・三細みどり、テノール・吉田浩之、演奏:新日本フィルハーモニー交響楽団◇曲目:ペツリーニ「ロメオとジュリエット」からアリア、ドニゼッティ「愛の妙薬」からアリアと二重唱、ヴェルディ「椿姫」第一幕前奏曲と二重唱

②「島田祐子&花房晴美」

9月18日(土) 午後7時(30分前開場) 東京芸術劇場大ホール
 ◇出演:指揮・福井功、ソプラノ・島田祐子、ピアノ・花房晴美◇演奏:N響団友オーケストラ◇曲目:ロッシ「ニーニ」序曲「セピアの理髪師」、モーツァルト「トルコ行進曲」、ヨハン・シュトラウス「ウィーン気質から「懐かしき住み家」、日本のうたメドレー

両公演とも◇費用:(特別鑑賞前売券)S席2千700円、A席2千円、B席千円(当日券は500円増。全席指定)◇主催:豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社、豊島区コミュニティ振興公社

としま「ミニミニシアター」
 俳優座「巨人の帽子」
 ガチガチのタイガースファンだらけの町に迷い込んだジャイアンツファン一家。この一家の運命はいかに?
 7月17日(土) 午後6時30分開演(30分前開場) 豊島公会堂

としま「ミニミニシアター」
 馬頭琴と曲技
 スーホの白い馬の国からやってきた中国内蒙古少年友好芸術団。モンゴル地区に伝わる歌と舞踊、そして曲技から織りなす伝説を披露。ご期待!
 7月25日(日) 午後2時開演(30分前開場) 豊島公会堂◇費用:(特別鑑賞前売券)全席指

◇作・演出:ジェームス三木◇出演:武内 享、神山 寛、榎よしえ、袋 正ほか◇費用:A席2千500円、B席2千200円(当日券500円増。全席指定)◇チケットの申込み:豊島区コミュニティ振興公社3590・5321、チケットぴあ5237・9988、チケットセゾン5990・9999◇主催:詳細:当公社3590・5321

この公演は当公社の文化事業のため特別料金になっています。未就学児童の入場は、ご遠慮ください。
 勤労青年の日記 記念事業 俳優座公演「巨人の帽子」へ、アテ40組ご招待
 巨人ファン、阪神ファン必見の抱腹絶倒劇「巨人の帽子」(作・演出:ジェームス三木)にペア40組をご招待します。
 7月17日(土) 午後6時30分開演 豊島公会堂◇対象:豊島区に在住の30歳以下の勤労青少年◇配布枚数:ペアで40組(申込者に2枚配布)◇申込み:往復はがきに、住所、氏名、年齢、自宅電話番号、勤務先名、所在地、電話番号を記入し、7月10日(必着)までに「〒170 豊島区北大塚1-15の10 勤労青少年センター」まで(申込み多数の場合抽選)※申込みは必ず30歳以下の対象者であること◇チケット引換方法・場所:「引換券」を持参して勤労青少年センター窓口で受取り◇詳細:当センター3915・2334

としま「ミニミニシアター」
 人形浄瑠璃「文楽」
 世話浄瑠璃の第一作「曾根崎心中」や、俊寛でおなじみの「鬼界が島」(平家女護島・二段目)などを、人間国宝の吉田玉男の人形や竹本織大夫、竹澤団六らの共演で、情感豊かに演じます。
 10月1日(金) 第一部:午後2時開演(30分前開場)◇演出:二人三番叟、曾根崎心中、第二部:午後6時開演(30分前開場)◇演出:平家女護島(鬼界が島

としま「ミニミニシアター」
 白目図書館映画会
 7月24日(土) 午後1時30分から
 白目図書館◇内容:「居酒屋屋兆治」125分◇出演:高倉健、加藤登紀子◇費用:無料◇定員:60名(当日先着順)◇詳細:当館3950・7121

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館子ども人形劇場
 7月24日(土) 午前11時から(50分) 駒込児童館◇内容:人形芝居、おはなしほか◇費用:無料◇定員:50名(先着順)

としま「ミニミニシアター」
 16ミリ映写機操作講習会
 ◇日時:2日間コース①7月13・14日 午後1時30分〜3時30分②7月15・16日 午前10時〜正午 4日間コース 7月20日〜23日 午後6時〜9時◇会場:中央図書館視聴覚ホール◇対象:区内在住、在勤、在学高校生以上の方◇費用:無料◇定員:各20名(先着順)◇その他:修了証用の写真2枚(縦2.5cm、横2cm)を用意してください◇申込み・詳細:中央図書館事業係3983・7861

としま「ミニミニシアター」
 東武・セゾン両美術館への見学優待
 「としま美術館」
 通常の前売料金から500円を割り引いた金額でチケットを販売しています。
 ①ルノワール展:東武美術館 7月24日(土)〜9月15日(祝)◇費用:一般400円、高・大学生200円(小中学生券は別にお求めください)
 ②ジョージ・ルーカス展:セゾン美術館 7月30日(金)〜9月27日(月)◇費用:一般500円、高・大学生400円、小学生200円◇チケットの申込み・詳細:豊島区コミュニティ振興公社内「区民芸術祭チケットセンター」(豊島区東池袋1-20の10)◇5952・9263で発売中。売り切れの際はご容赦ください◇詳細:文化振興係内線3457

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後1時30分から
 白目図書館◇内容:「居酒屋屋兆治」125分◇出演:高倉健、加藤登紀子◇費用:無料◇定員:60名(当日先着順)◇詳細:当館3950・7121

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

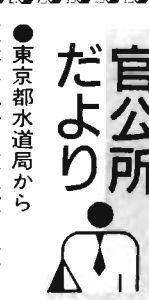
としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751

としま「ミニミニシアター」
 駒込図書館映画会
 7月24日(土) 午後2時から
 駒込社会教育会館大集会堂◇内容:「紅の豚」(93分) 監督 宮崎 駿◇費用:無料◇定員:30名(先着順)◇詳細:当館3940・5751



官公所 だより
 ●東京都水道局から
 夏休み親子水道施設見学会
 8月16日(月)〜27日(金)までの平日(雨天決行)午前8時30分〜午後5時ごろ解散◇コース・見学日等:左表のとおり(申込み多数の場合抽選)◇対象:都営水道を使用している地域の小学4年生とその家族◇費用:無料◇持ち物:昼食、飲み物◇申込み:往復はがきの裏面に「夏休み親子水道施設見学会」を記入し、往復はがきの裏面に「東京都水道局広報課見学会係」を記入し、7月16日(消印有効)までに「〒103-01新宿区西新宿2-8の1 東京都水道局広報課見学会係」へ
 ＊1グループにつき全コースを通して1枚に限る◇詳細:当局総務部広報課320・6326
 ●東京都新宿労政事務所から
 「夏季労務管理セミナー」開催
 7月9・12・14日 午後6時30分〜8時30分 中野サンプラザ8階集会室(中野駅前徒歩2分)◇講師:流通経済大学助教 濱村 彰氏ほか◇費用:無料◇定員:100名◇申込み:電話又はファクスで◇詳細:当事務所労働教育係3202・6215、ファクス3204・2048
 ●検察審査会から
 7月12日は検察の日
 7月12日は、検察審査会法が施行されてから45周年の記念日です。検察審査会は、犯罪の被害者が訴えたが、検察官が起訴をしなかった場合、その不起訴の処分可否を審査する機関です。◇詳細:東京第一・第二検察審

コース	見学場所	出発・解散地	実施日・人員
A	羽村取水堰→山口貯水池	新宿都庁	8月16日(月) 100名
	→東村山浄水場		8月19日(木) 100名
	→東京都水道記念館		8月27日(日) 100名
B	羽村取水堰→山口貯水池	立川駅北口 有楽町駅京橋口	8月18日(火) 100名
	→東村山浄水場		8月23日(日) 100名
	→東京都水道記念館		8月24日(月) 100名
C	小河内貯水池→東村山浄水場	新宿都庁 立川駅北口	8月17日(日) 100名
	→東京都水道記念館		8月24日(月) 100名
	→東京都水道記念館		8月26日(水) 100名
D	利根大堰	池袋駅西口 池袋駅西口 有楽町駅京橋口	8月20日(木) 100名
	→(さきたま土記の丘)		8月24日(月) 100名
	→朝霞浄水場		8月26日(水) 100名
E	水鏡センター→水元公園	新宿都庁 有楽町駅京橋口 新宿都庁	8月18日(火) 50名
	→金明浄水場		8月20日(木) 50名
	→金明浄水場		8月25日(水) 50名